羽津地区 令和７年度 ごみ収集日程表

ごみ分別アプリ さんあ～る

- 「カレンダー」でごみの収集日程が確認できます。
- 「分別帳」でごみの分別区分を調べることができます。
- 「携帯電話の通知機能」を使って、市からの情報をお知らせします。
- 荒天時（台風・大雪など）のごみの収集についてもお知らせしますので、ぜひご利用ください。

※右記QRコードからダウンロードしてください。

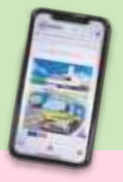

Android版　iOS版

2025（令和7年） 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃ごみ	4 ペットボトル	5
6	7 可燃ごみ	8	9 破砕ごみ	10 可燃ごみ	11 資源物	12
13	14 可燃ごみ	15	16	17 可燃ごみ	18 ペットボトル	19
20	21 可燃ごみ	22	23 破砕ごみ	24 可燃ごみ	25 資源物	26
27	28 可燃ごみ	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃ごみ	2 ペットボトル	3
4	5 可燃ごみ	6	7 破砕ごみ	8 可燃ごみ	9 資源物	10
11	12 可燃ごみ	13	14	15 可燃ごみ	16 ペットボトル	17
18	19 可燃ごみ	20	21 破砕ごみ	22 可燃ごみ	23 資源物	24
25	26 可燃ごみ	27	28	29 可燃ごみ	30 ペットボトル	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3	4 破砕ごみ	5 可燃ごみ	6 資源物	7
8	9 可燃ごみ	10	11	12 可燃ごみ	13 ペットボトル	14
15	16 可燃ごみ	17	18 破砕ごみ	19 可燃ごみ	20 資源物	21
22	23 可燃ごみ	24	25	26 可燃ごみ	27 ペットボトル	28
29	30 可燃ごみ					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 破砕ごみ	3 可燃ごみ	4 資源物	5
6	7 可燃ごみ	8	9	10 可燃ごみ	11 ペットボトル	12
13	14 可燃ごみ	15	16 破砕ごみ	17 可燃ごみ	18 資源物	19
20	21 可燃ごみ	22	23	24 可燃ごみ	25 ペットボトル	26
27	28 可燃ごみ	29	30 破砕ごみ	31 可燃ごみ		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 資源物	2
3	4 可燃ごみ	5	6	7 可燃ごみ	8 ペットボトル	9
10	11 可燃ごみ	12	13 破砕ごみ	14 可燃ごみ	15 資源物	16
17	18 可燃ごみ	19	20	21 可燃ごみ	22 ペットボトル	23
24 31	25 可燃ごみ	26	27 破砕ごみ	28 可燃ごみ	29 資源物	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2	3	4 可燃ごみ	5 ペットボトル	6
7	8 可燃ごみ	9	10 破砕ごみ	11 可燃ごみ	12 資源物	13
14	15 可燃ごみ	16	17	18 可燃ごみ	19 ペットボトル	20
21	22 可燃ごみ	23	24 破砕ごみ	25 可燃ごみ	26 資源物	27
28	29 可燃ごみ	30				

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。
まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
（自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください）

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃ごみ	3 ペットボトル	4
5	6 可燃ごみ	7	8 破砕ごみ	9 可燃ごみ	10 資源物	11
12	13 可燃ごみ	14	15	16 可燃ごみ	17 ペットボトル	18
19	20 可燃ごみ	21	22 破砕ごみ	23 可燃ごみ	24 資源物	25
26	27 可燃ごみ	28	29	30 可燃ごみ	31 ペットボトル	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃ごみ	4	5 破砕ごみ	6 可燃ごみ	7 資源物	8
9	10 可燃ごみ	11	12	13 可燃ごみ	14 ペットボトル	15
16	17 可燃ごみ	18	19 破砕ごみ	20 可燃ごみ	21 資源物	22
23 30	24 可燃ごみ	25	26	27 可燃ごみ	28 ペットボトル	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2	3 破砕ごみ	4 可燃ごみ	5 資源物	6
7	8 可燃ごみ	9	10	11 可燃ごみ	12 ペットボトル	13
14	15 可燃ごみ	16	17 破砕ごみ	18 可燃ごみ	19 資源物	20
21	22 可燃ごみ	23	24	25 可燃ごみ	26 ペットボトル	27
28	29 可燃ごみ	30	31			

2026（令和8年） 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃ごみ	6	7 破砕ごみ	8 可燃ごみ	9 資源物	10
11	12 可燃ごみ	13	14	15 可燃ごみ	16 ペットボトル	17
18	19 可燃ごみ	20	21 破砕ごみ	22 可燃ごみ	23 資源物	24
25	26 可燃ごみ	27	28	29 可燃ごみ	30 ペットボトル	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3	4 破砕ごみ	5 可燃ごみ	6 資源物	7
8	9 可燃ごみ	10	11	12 可燃ごみ	13 ペットボトル	14
15	16 可燃ごみ	17	18 破砕ごみ	19 可燃ごみ	20 資源物	21
22	23 可燃ごみ	24	25	26 可燃ごみ	27 ペットボトル	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃ごみ	3	4 破砕ごみ	5 可燃ごみ	6 資源物	7
8	9 可燃ごみ	10	11	12 可燃ごみ	13 ペットボトル	14
15	16 可燃ごみ	17	18 破砕ごみ	19 可燃ごみ	20 資源物	21
22	23 可燃ごみ	24	25	26 可燃ごみ	27 ペットボトル	28
29	30 可燃ごみ	31				

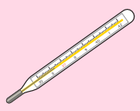

水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。
可燃ごみ・破砕ごみの収集日には絶対に出さないでください。

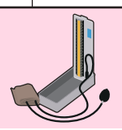

可燃ごみ

台所から出る生ごみ

貝殻
生ごみ（調理くず、残飯など）
固化処理した食用油など

地球温暖化対策のために

“出来ることから”ちょっとずつ

生ごみは水切りしてから可燃ごみ！

可燃ごみが減ることで収集量、焼却量が減り、**CO_2排出量削減**につながります。

水切りは地球を救う

紙くず

リサイクルできない紙くず
紙コップ
内側が銀色の紙パック

プラスチック類

ラップ類などのプラスチック製品
合成ゴム製品
弁当などの容器
シャンプー マヨネーズなどの容器
菓子の袋
食品トレイ
ビデオテープ・CDなど

食品トレイはスーパーマーケット等の回収ボックスをご利用ください。

その他

吸いがら
靴
竹串
炭
アルバム
ホース
紙おむつ、生理用品
掃き出しごみ
ぬいぐるみ
かばん
落ち葉、草
剪定した庭木（50cm以下のもの）

落ち葉、草、剪定した庭木（長さ50㎝以下・太さ5㎝以下）は、週の後半の収集日（月・木収集地区は木曜日、火・金収集地区は金曜日）に出してください。

破砕ごみ

粗大ごみ

敷パッド（冷却ジェル入りなど）
スーツケース
ポリタンク
チャイルドシート
座椅子
ビーズクッション
かさ
珪藻土バスマット
じゅうたん
ふとん
プラスチック製衣装ケース

ガラス・陶器類

化粧品のびん
陶磁器 ガラス食器
灰皿・水そうなどガラス調度品

粗大ごみの戸別有料収集の対象品目となっている品目は集積場には出せません。（裏面参照）

ごみ集積場に出せないごみ

- 耐火金庫　●ウォーターサーバー
- オルガン　●エレクトーン 等

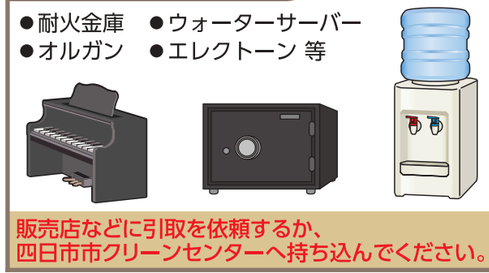

販売店などに引取を依頼するか、四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

- 農薬・劇薬　●ピアノ
- 油類（灯油、ガソリン、オイル類）
- 家電リサイクル法対象品目（家電4品目）
- プロパンガスボンベ　●消火器
- タイヤ　●塗料 等

有機ELテレビ含む

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市楠衛生センターへ持ち込むこともできません。

事業活動に伴って発生したごみは、ごみ集積場に出せません。

みだりにごみを捨てることは不法投棄となり犯罪です。不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

資源物（品目ごとに分けてください）

布・衣類

毛布

蛍光管

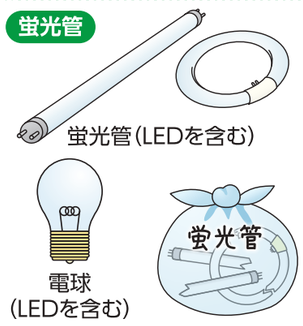

蛍光管（LEDを含む）
電球（LEDを含む）
蛍光管

乾電池・水銀体温計

リチウムイオン電池
モバイルバッテリー
乾電池
ボタン電池
バイク用バッテリー
充電式電池
水銀体温計

紙類

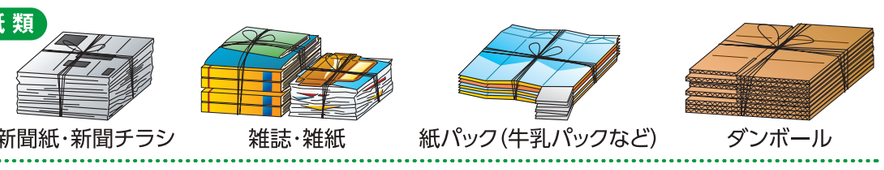

新聞紙・新聞チラシ
雑誌・雑紙
紙パック（牛乳パックなど）
ダンボール

びん

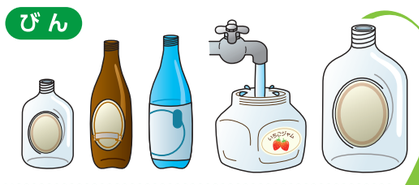

飲料缶

金属類

包丁
鍋
金属キャップ
ガスコンロ
針金ハンガー
ダンベル

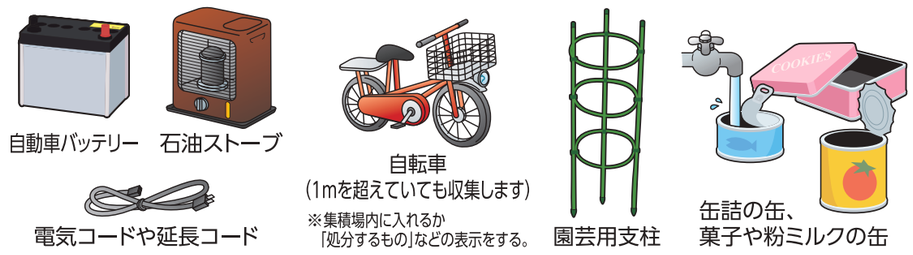

自動車バッテリー
石油ストーブ
自転車（1mを超えていても収集します）
※集積場内に入れるか「処分するもの」などの表示をする。
園芸用支柱
缶詰の缶、菓子や粉ミルクの缶
電気コードや延長コード

小型家電

電子ピアノ
オーディオ
加熱式たばこ・電子たばこ
炊飯器
髭剃り
電気ポット
アイロン
電子レンジ
ミシン
時計
ファンヒーター
ウォシュレット
携帯電話
掃除機
パソコン
扇風機
カメラ
電話機
電気カーペット
ビデオデッキ
ゲーム機

スプレー缶・ライター

スプレー缶
ライター

スプレー缶とライターは他のものと混ぜないでください。

注意!!

水銀を含む体温計などの廃棄物は、可燃ごみ・破砕ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

ペットボトル

（キャップとラベルは可燃ごみ）

PET

ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

家庭ごみについてのお問い合わせ先

ごみの出し方について	ごみの収集について	ごみの持ち込みについて
環境事業課	北部清掃事業所	四日市市クリーンセンター
☎059-340-3308	☎059-331-3228	☎059-331-6181

ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。